

# 西東京市の住宅改修事業

## 介護保険

## 一般施策

住宅改修全般  
(浴槽・流し除く)

住宅改修 (介護予防住宅改修)	
対象者	要支援1・2、要介護1～5の方
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりの取り付け</li> <li>・段差や傾斜の解消</li> <li>・滑りにくい床材・異動しやすい床材への変更</li> <li>・開き戸から引き戸等への扉の取替え、扉の撤去</li> <li>・和式から洋式への便器の取替え</li> <li>・その他これらの各工事に付帯して必要な工事</li> </ul>
負担割合	介護保険負担割合 (1割、2割、3割)

自立支援住宅改修費助成サービス	
対象者	65歳以上で介護保険認定で <b>非該当</b> と認定された方
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりの取り付け</li> <li>・段差や傾斜の解消</li> <li>・滑りにくい床材・異動しやすい床材への変更</li> <li>・開き戸から引き戸等への扉の取替え、扉の撤去</li> <li>・和式から洋式への便器の取替え</li> <li>・その他これらの各工事に付帯して必要な工事</li> </ul>
負担割合	1割 (生活保護世帯等を除く)

住宅改修一部  
(浴槽・流し)

高齢者住宅改造費給付サービス	
対象者	65歳以上の <b>要支援1・2、要介護1～5</b> の方もしくは <b>事業対象者</b>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浴槽の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の改造に係る工事</li> <li>・流し及び洗面台の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の改造に係る工事</li> </ul>
負担割合	1割 (生活保護世帯等を除く)

